広報
さめがわ

昭和61年
6月号
No. 390
編集兼発行
鮫川村役場
塙町佐藤印刷所



国土の緑化を進めよう…第37回地方植樹祭

国土の緑化推進を目ざす第37回東西白河地方植樹祭が、五月晴れの5月22日、鮫川村青少年広場で盛大に行われました。

この日造成工事が終ったばかりの広大な青少年広場に、東西白河両郡の関係者、みどりの少年団員など 350名が参加し、近年にない盛況で緑化意識を高揚させました。

広場の周辺に記念植樹が行われ、草花の種子をつけた風船が一せいに大空高く舞い上った感動の場面は、永く人々の心にのこる思い出となるでしょう。

6月15日　納税組長会議
6月1日～30日　土砂災害防止月間
6月1日～30日　男女雇用機会均等月間

今月の人口
（6月1日現在）

		前月比
人　口	5,475	（－4）
男	2,714	（＋4）
女	2,761	（－8）
世帯数	1,130	（　0）

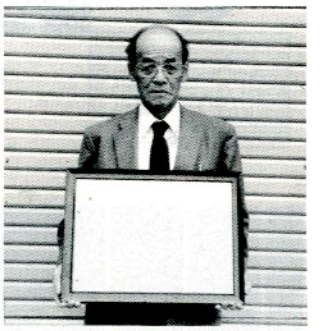

環境づくりに尽力
老人クに二重の表彰

鮫川村老人クラブ連合会（会長須藤栄恭）は地域環境づくり

老人ク連合会長の須藤栄恭さん

に尽力された功績が認められ、このたび、国土緑化東白川地方推進委員会（石田卯子八委員長）と県クリーンふくしま運動推進協議会県南地域協議会（山下勝弘会長）から二重の表彰をうけました。

今後尚一層の活動が期待されます。



おはなのちみ (38)

新農業構造改善事業完了す

村長　石田卯子八

鮫川村の新農業構造改善事業は、農林水産省の計画樹立指定が昭和五四年度で、翌昭和五五年度にこの計画が認定され、同年度に事業の実施に入ることができました。

計画は「農村地域」で全村の事業が認められ、計画認定と同時に施行が認められた点も他町村より有利な取扱いをうけることができたわけであります。

昭和五五年度より昭和六〇年度に至る六年間の計画実施の進捗状況は、事業主体となられた方々の格別のご尽力で概ね順調に進み、ここに全事業を完了することができたのはよろこびにたえません。

これらの諸事業は、何れも農村の近代化、農業生産性の向上、生活の安定、環境の改善整備などを目標とするもので、わが村としては画期的なものが多いのであります。

次に目ぼしいものをあげてみますと、先づ集団農地の総合整備事業を実施した塚本地区と、岩野草地区の実績であります。

集落内農地の区画整理から農道、水路、暗渠排水、換地までを総合的に整備し、湿田を汎用農地化して大豆を集団栽培するなど、みごとな実績を示して衆目をあつめました。

鮫川村農業協同組合は、農業近代化施設整備事業をとり入れ、葉たばこ共同育苗施設、ミニライスセンターと呼ばれる穀物乾燥調整施設、水稲育苗施設、野菜集出荷施設を完成し、多くの農業者に希望とよろこびをもって利用され、村の特産物である葉たばこ、高冷地野菜の振興に大きな役割を果すことになりました。

村は住みよく、くらしよい活力ある近代的な村づくりのため環境整備事業を重点に計画し、

- 農業技術指導センター
- トレーニングセンター及び水泳プール
- 農村情報無線施設

を建設整備しました。

大字行政区もまた今次計画では事業主体となり、多年住民から望まれていた西山、赤坂中野、東石、富田、渡瀬の集落センターの建設や、赤坂西野、渡瀬の運動広場の造成を行いました。また集落農事組合もそれぞれ五四平方㍍程度の集落センターを計画し、西部、塩倉、馬場、大塩の四組合が完成しております。

これらの総事業費は一〇億一、五三二万三千円に達し、その内五億八、二七四万三千円が国県補助金であります。

その他融資事業で農機具導入などがあり、事業費総計は一二億一、〇八八万九千円となりました。

自然環境保全に貢献
鈴木公義さんに感謝状

永年にわたり、自然保護指導員として自然環境の保全に貢献された鈴木公義さん（西山字馬場）に、このほど県知事から感謝状が贈られました。＝**写真**＝

社会福祉協議会に寄附

○芦ノ草　矢吹　勝義様
亡父（正勝）の貴志により
一万円

○小名沢　生田目一義様
亡父（定義）の遺志により
二万円

○芦ノ草　円井　義哉様
亡母（アキ）の遺志により
二万円

○落　合　本郷　貢様
亡母（チヨ）の遺志により
五万円

○芦ノ草　吉田　義一様
亡父（義美）の遺志により
一〇万円

消防団活動資金に寄附

○新　宿　須藤　泰助様
亡妻（マツ子）の遺志により
三万円

第37回地方植樹祭の盛況

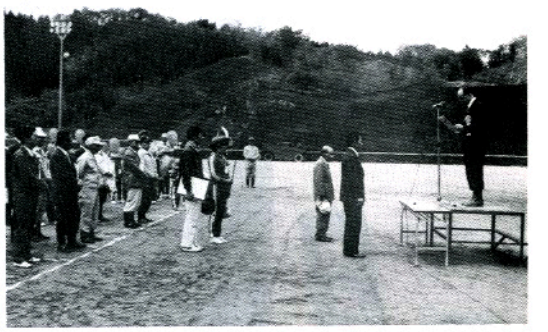





【上】植樹祭の席上、緑化功労者として自然保護指導員の鈴木公義さん、芳賀弘さん、西野みどりの少年団、西山スポーツ少年団育成会、鮫川村老人クラブ連合会が表彰されました。
【中】奥山農政部長さんが県の木けやきを植付され、西野みどりの少年団員がお手伝いをしました。
【下】祭典が終ったところで、草花の種子袋に西野小学校児童の氏名を記入した風船が一せいに大空に放たれ、無風のため真すぐに青空高く吸い込まれていきました。

交通教育専門員に委嘱された 緑川正昭さん



交通教育専門員に、六月一日付で緑川正昭さん（57歳）＝赤坂中野字道少田＝が委嘱されました。

交通教育専門員は、教育対象者のレベルに合わせた交通安全教育活動を行い、地域における交通事故の撲滅を図ろうとするものです。

主な業務としては、保育所・幼稚園・学校・職場・地域等での交通安全教育、街頭指導、広報活動、交通安全関係ボランティア団体の育成等で、教育活動を実践的に行うことになっています。

緑川さんは、今年の三月まで教職に在った教育のベテランですから、今後の活躍が期待されます。

同報無線

雷雨シーズンの戸別受信機の取扱い

四月一日から同報無線の放送が開始されました。これから八月にかけては雷雨のシーズンになるので、落雷などにより戸別受信機が故障しがちになります。

受信機の取扱いに十分注意してください。

◎室内アンテナで受信されている方

電源スイッチを「切」にして、プラグをコンセントから抜いてください。（プラグを抜いただけにしておくと、乾電池が作動して消耗します。）

◎屋外アンテナで受信されている方

電源スイッチを「切」にして、プラグをコンセントから抜くとともに、アンテナからの同軸ケーブルを外してください。

雷がおさまったら、同軸ケーブルをつなぎ、プラグをコンセントに差し込んで電源を「入」にしてください。商用電源のランプがつかない場合は、ヒューズが切れていますので、すぐ役場経済課へ連絡してください。

また、戸別受信機について、わからない点、おたづねしたいことがありましたら経済課にお問合せください。

戸別受信機各部の名称

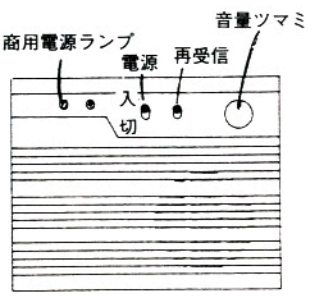

カメラルポ

完成した青少年広場

昭和五九年度から継続事業で工事を進めてきた「青少年広場」が完成しました。
そこで、施設の概要を写真でお知らせします。

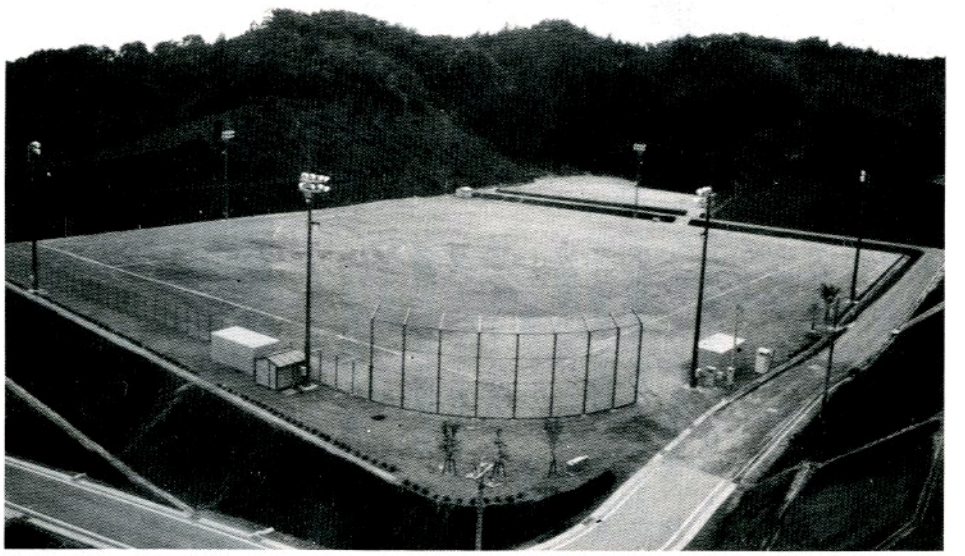

▲青少年広場の全景

青少年広場のあらまし

区　分	内　容
総面積	２２，１０４㎡
グランド	面積　16,178㎡ 両翼　90m 施設 ダックアウト　17.01㎡×2棟 バックネット　H＝8m，W＝24m フェンス　H＝3m，W＝90m 物置　プレハブ　2棟
駐車場	面積　2,687㎡（３カ所） 施設　便所
照明施設	照明塔　６基 コンクリートポール柱 ８灯付　高さ18m 投光器　メタルハライドランプ 1kw 電撃殺虫器　６基 外灯　１基
多目的コート予定地	面積　3,239㎡
総工費	188,194,000円
完成	昭和61年５月

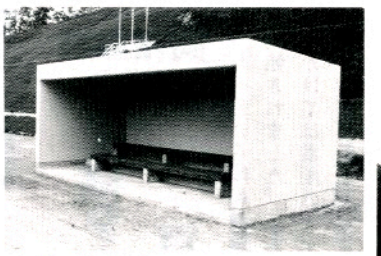

▲ダックアウト

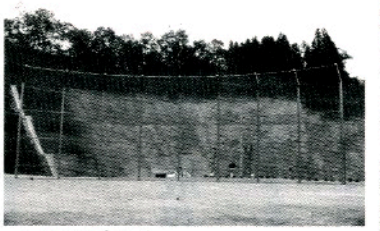

▲バックネット

▼駐車場、進入路

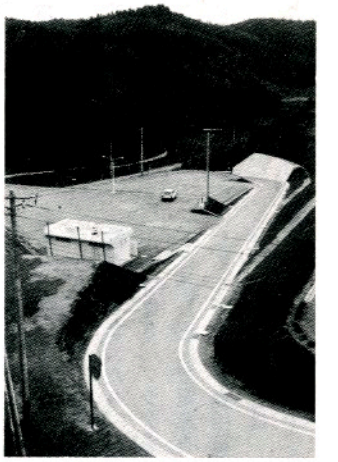

青少年広場の使用方法

①使用許可をうける

農業者トレーニングセンターに使用許可申請書がありますので、申請書を使用する日の五日前までに提出し、許可をうけてください。

夜間照明を使用する場合

②使用料を納入する

使用料は一時間につき二千円で、使用許可書が交付されたときに納入してください。このときに、コインが交付されますので、使用する日までなくさないようにしてください。



（照明を使用できるのは、原則として午後９時30分までです。）

③コインを入れて点灯する

使用するときは交付されたコインを持参し、自動点灯盤のボックスを開けて、コインを入れ

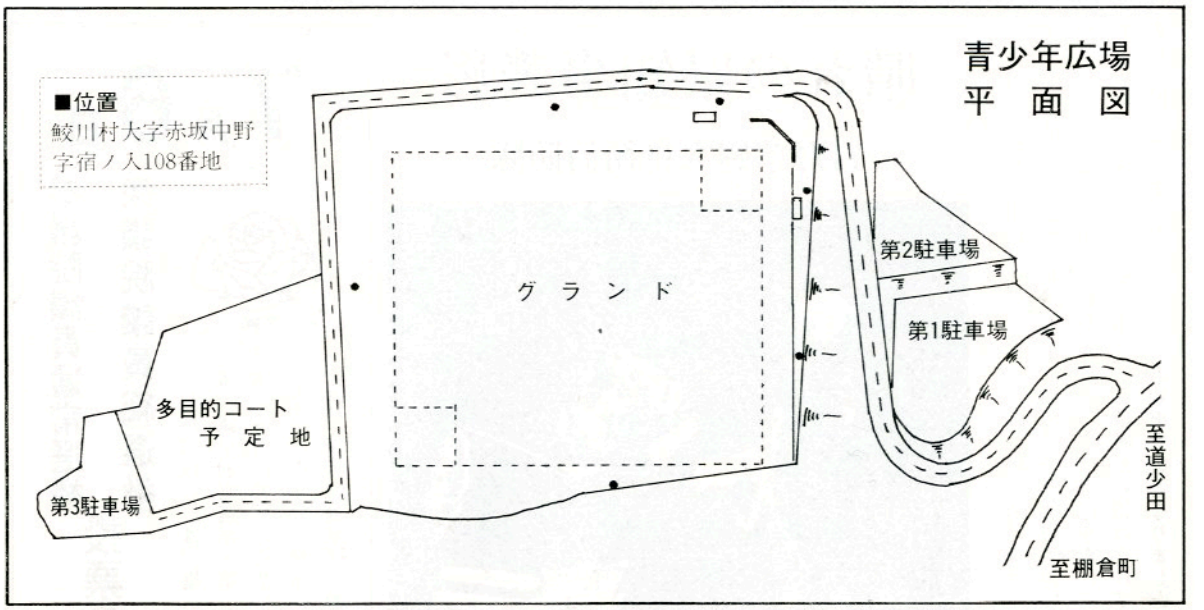

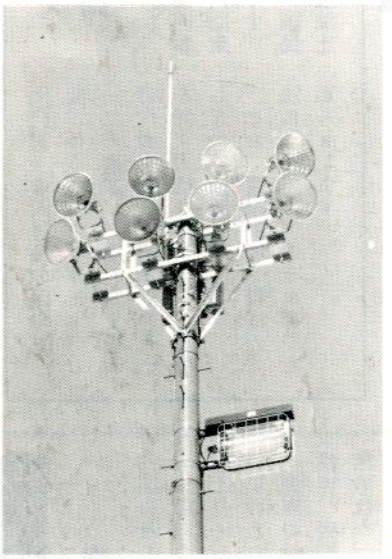
▲投光器８灯付の照明塔

▶コイン投入口



ナイターもバッチリ


ナイターも楽しめます▶

て点灯します。コイン一枚で30分間点灯します。（コインは連続6枚まで投入できます。）



④遵守事項を守り使用する
照明は、完全に明るくなるまで2～3分かかりますので、その後は、使用許可の条件を守って使用してください

⑤自動的に消灯する
コイン投入枚数の時間が経過すると自動的に消灯しますが、消灯5分前にブザーが鳴りお知らせします。

⑥残置灯は点灯している
照明灯が消灯しても、残置灯が10分間点灯しています。この間に用具の整理、グランドの整地等あとかたずけをしてください。

7月6日

参議院議員通常選挙
衆議院議員総選挙 投票日



七月六日(日)は、第一四回参議院議員通常選挙・第三八回衆議院議員総選挙の投票日です。

今回の選挙は、衆議院、国民審査、参議院選挙区、参議院比例代表、の四種類の選挙を一度に行うことになります。

この選挙は、私たち有権者の代表を選び、わが国の政治を託す大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

なお、選挙制度や投票の方法については、チラシ等でお知らせします。

晴れの県知事表彰

岩野草婦人自衛消防隊



▲松平知事から名誉の表彰旗を授与される岩野草婦人消防隊

五月二三日郡山市民文化センターで開催された第三九回福島県下消防大会の席上、岩野草婦人自衛消防隊に晴れの県知事表彰が授与されました。

岩野草婦人消防隊は、これまで地域の予防消防活動に熱心にとりくんで実績をあげており、これが県から認められて、名誉の知事表彰となりました。

県政モニターに 芳賀光子さん



昭和六一年度県政モニターに芳賀光子さん(57歳)＝西山字摺合＝が委嘱されました。

県政モニターは、県政についての情報、意見、要望等を提出したり、県からの質問に回答したりするものです。

任期は昭和六一年六月一日から昭和六二年五月三一日までの一年間です。

事業所統計調査

調査にご協力を

国の最も基本的な統計調査の一つである「事業所統計調査」が七月一日現在で、全国いっせいに行われます。

調査の対象は、会社、工場、商店、病院、学校、ホテル・旅館のほか、官公庁や神社・仏閣なども対象となります。

今回の調査は、前回調査から五年目に行われるもので、この間に産業構造なども相当変化しており、その実態を明らかにするものとして調査の結果が待ち望まれています。

ご協力をお願いします。

◇　◇

先月号の広報の中で「6月下旬から各事業所に調査員がお伺い……」とお知らせしましたが、七月六日に衆参同日選挙が執行されるため、調査は全て投票日以降に実施することになりましたので、ご協力をお願いします。

県警察官採用試験

昭和六一年度の福島県警察官(大卒)採用候補者試験が次により行われます。

＝10月1日採用＝

◇採用予定人員　約一〇名

◇受験資格　昭和三三年四月二日から昭和三九年四月一日までに生まれた男子

◇受付期間　六月一六日(月)～七月一五日(火)

◇試験期日

第一次試験　八月三日(日)

第二次試験　八月二九日(金)

＝4月1日採用＝

◇採用予定人員　約一五名

◇受験資格　昭和三四年四月二日から昭和四〇年四月一日までに生まれた男子

◇受付期間　六月一六日(月)～七月一五日(火)

◇試験期日

第一次試験　八月三日(日)

第二次試験　九月一九日(金)

受験手続きなど詳しくは、県人事委員会事務局(☎〇二四五-二一-一一一一)または棚倉警察署にお問い合わせください。

高額療養費の限度額 54、000円に引上げ

健康保険法施行令等の一部が改正され、五月一日から高額療養費の自己負担限度額が五一、〇〇〇円から五四、〇〇〇円に引き上げられました。



清掃奉仕　河川をきれいに

鮫川ライオンズクラブ

鮫川ライオンズクラブ（会長　大池基義）の皆さんが、五月一七日鮫川沿いのクリーン作戦を展開しました。

ライオンズクラブは、今年の四月に結成された奉仕団体で、会員は二六人。今回、結成後初の事業として河川の清掃を実施されました。

作業は、広畑地内から新宿地内まで約一キロにわたって行われ、捨てられたゴミなどが清掃され、すっかりきれいになりました。

▲熱心な作業をするライオンズクラブ員の皆さん

文芸

短歌

新宿　杉山　忠男

戸草峠いただきに佇ち目路はろかただなう山波銀色に淡し

名下　須藤美代子

針運ぶ手もとに赤き花明りつつじに近く向きて物縫う

棚橋　関根　一好

詩の余情君が残せし特異なる書体の額に今も漂よう

広畑　岡部ヒサ子

リラの花咲く木の下をちぐはぐにズックを履いて幼児は馳けくる

関口　藤田　マサ

北風が南に変り浮き雲が萌えそむ野面に影うつしゆく

酒垂　石井　カヤ

成人の孫が晴着を見せむとて訪うを夫と涙ぐみおり

広畑　蛭田のり子

母の日に子らより貰いしブラウスを鏡に映しくり返し見る

遠ケ竜　須藤　幸子

祖母の柩しずかにたちて庭先のこぶしの花の白き目にしむ

巡ケ作　鈴木　米子

外は春花咲く野辺に飛び出して呆けてみたし時を忘れて

俳句

上　高坂　蚯切

腕まくりして妻を看る水使う

大塩　矢吹　呂孝

縁に掛け麦秋の茶をすすめられ

新宿　斉須　信子

小鳥いていちょう若葉の風はやす

反田　小山田清哲

金色に朝陽の泥や代を掻く

道少田　山本五十鈴

つばくろや地図もてはかる吾子への距離

西山　矢吹　茂

牡丹雪肩に受けとめ立ち話

宿ノ入　田中　義明

ももさくら一気に動く過疎の村

道少田　山本　朗史

跳ぶことがうれしい子猫麦の秋

鮫川高校　沢　草二

母の日の白い食器はおしゃべりです

ヘルメットの着用が義務づけられます

61年7月5日から

バイクを運転中に交通事故で死亡した人の五四・五パーセントは、頭や顔を強く打って死亡しています。このことからも、ヘルメットをかぶらないことがどんなに恐ろしいことかよく分かります。

七月五日からは、ミニバイク（50CC以下のバイク）に乗るときもヘルメットの着用が義務付けられ、違反した場合は行政処分点数一点が科せられます。

まだヘルメットを持っていない方は「JIS」や「S」マークの付いたものを選びましょう。工事用安全帽は、二輪車用ヘルメットではありませんので使わないでください。

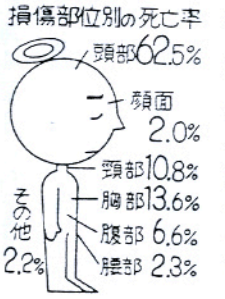

住基法の改正

プライバシーが保護される

プライバシーを保護し、住民票の写しが不当に利用されることを防止するため、住民基本台帳法が改正され、六月一日から施行になりました。

◆住民票の写しの記載事項が一部省略されます

世帯主との続柄、戸籍の表示（本籍・筆頭者）が省略されます。

省略しない住民票の写しが必要な場合は、省略しない旨の特別の請求が必要になります。

◆第三者が請求する場合は請求理由が必要

請求者	請求に必要なもの
本人 同世帯人	印鑑
使者	依頼者の印鑑
代理人	委任状または同意書 代理人の印鑑
第三者	正当な請求理由 第三者当人の印鑑

なお、公務員や司法書士等が職務上請求する場合は、別取扱いとなります。

詳細については、住民課・戸籍住民係へおたずねください。

農委だより

ご存じですか農地法

農地の移動には許可が必要です

農地を農地として売買したり、貸借または宅地、山林等にする場合、また売買等により宅地等農地以外のものにする場合には、農地法の許可が必要です。次に農地法第三条、第四条、第五条について、簡単に説明します。

第三条は、農地を農地のまま売買したり、交換、贈与するなど、所有権の移転をする場合、第三者に賃貸借契約をする場合や後継者に使用貸借によって貸し付ける場合に受けなければならない許可です。

第四条は、所有権に基づく自分の農地を宅地、山林等、農地以外のものに転用する場合に受けなければならない許可です。

第五条は、第三者が、売買（賃貸借）により、農地を農地以外のものに転用する場合に受けなければならない許可です。

第四条、第五条は県知事許可となりますので、計画ができしだい早目に農業委員会に申請してください。

農業委員会総会は、毎月二五日前後に開催していますので、申請は、遅くともその月の一五日までにしてください。

最近、農地法第三条の許可を得ずに売買、交換しているケースを耳にします。農地法の許可がなければ登記ができず、後々問題を残す結果になりますので、適切な申請処理をしましょう。

無断転用と違反転用について

農地法第四条、第五条の許可を得ないで農地を転用しますと無断転用となり、農地法により、懲役または罰金刑となります。

また、資材置場の許可申請地に住宅を建てる、といった許可どおりの転用をしない場合は違反転用となります。これについても、許可取消や、工事停止のうえ現状回復といった措置が命ぜられます。

このようなことがないよう、転用は、必ず許可を受けてから許可どおりにおこないましょう。

なお、許可を得た人は、「転用許可済」の看板を申請地に立ててから転用してください。

農地転用許可済

1．許可年月日　昭和　年　月　日

2．許可指令番号　福島県指令　第　号

3．許可地の所在面積
郡　村　面積　外筆　㎡

4．転用目的

5．転用者氏名

農業委員会

農業者年金経営移譲に伴い諸名義の再点検を

農業者年金の経営移譲とは、自分が経営してきた農地や採草放牧地を後継者や第三者に処分して、農業経営から引退することです。

経営移譲に伴い次の一～四の諸名義は、必ず経営移譲の受け手に変更されていなければなりません。

一、農産物の販売名義、肥料や飼料等資材の購入名義（例えば農協の営農口座名義など）
二、農業所得税の申告名義
三、農業共済組合、農協等の組合員名義
四、転作奨励金など、農業経営主として受け取る奨励金の名義

もし、これらの名義が受給者に残っている場合は、経営移譲年金を受給する資格があるかどうか疑問になります。そして、年金の取消しや支給停止になりかねません。もう一度再点検して、名義が残っていた場合には早急に変更手続をとってください。

第三者に移譲した方についても、自分の名義が残せるのは自留地（一〇アール以内）に係るものに限られますので、ご注意ください。

みんなの相談室

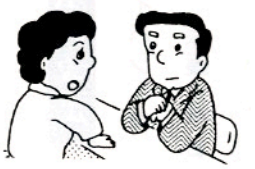

農地売買上の注意点

問　農地の売買を契約する場合に、どのような点に注意すべきでしょうか。

答　まず土地の権利関係を、登記簿によって調査する必要があります。所有名義人、担保権の関係、差押等の処分の制限、仮登記の有無等です。

契約の交渉相手が所有名義人でない場合は、相手に売買の代理権がなければなりません。現在の遺産相続では、相続人が多数になり遺産分割に多大の手数と時間がかかることがありますから、遺産分割が済んでいない場合は現実の占有者（使用者）と契約しても、登記等契約のできない場合があります。

担保権や処分の制限、仮登記等がある場合は、それぞれの処理を決めなければなりません。

土地の売買には、一筆全部を売買する場合と、特定の面積を売買する場合があります。特定の部分の売買では、あらかじめ現地で境界を定めて面積もはっきりさせておく必要があり、分筆手続をしなければなりません。一筆全部の売買では、境界は理論的にはその地番の境界になりますが、明確でない場合は、売買前に隣地の所有者立合のうえ決めておくべきです。

公民館だより

福島県青年海外派遣事業
「若人の翼」報告

(6) 日本人が多かったパリと青年失業者が多いブレスト

西山字辺栗　生田目　吉　康

花の都パリ、ドゴール空港に着いたのは昼頃でした。モンマルトルの丘から見たパリ市内は少し霞がかってエッフェル塔は見えませんでしたが、画家の広場では似顔絵を描く人と描いてもらう人達で賑やかでした。次にパリで一番古く、ステンドグラスがきれいなノートルダム寺院、そしてコンコルド広場、バスの中から凱旋門、エッフェル塔を見学しましたが、日本人観光客の多いのには驚きました。特に新婚ツアーの人達にはよく会いました。次の日は朝四時半に起床し七時の列車で二度目の民泊になるブレスト市へ向いました。

パリからブレスト市まで列車で六時間、私達は、車中ほとんど寝ていました。ブレスト市で私達を迎えてくれたのは若人の翼を毎年お世話してくれているモーリス夫妻でした。（昨年の夏、会津に来たそうです。）昼食後彼が所長をしている社会福祉施設を見学しました。ここは、三～五才までの子供を少しの時間だけ預かる託児所や水曜日は一日、他は午後だけ行われる子供教室と夜行われる婦人教室もあるそうです。また、この中にステージがあり黒沢明監督の映画を上映していました。職員は十五名でボランティアで講師に来る人が三〇名いるそうです。ここの施設では、ケースワーカー（企業コンサルタント）と青年失業者との懇談会が続けて行われました。今のブレスト市の問題は青年失業者が多いことだそうです。特に失業者の五〇％は、二五才以下の青年が占めているため、これらの青年失業者をどうするか……これは、国の問題でもあるそうです。フランスは、資格試験や経験がある者が優先で、資格を持つ人と持たない人では給料が二～三倍違うことが失業者を多く出している原因だと話していました。

その夜、ブレストで民泊引き渡しが行われ、市の郊外に住むブラーさんという、奥さん、十六才、六才の子供の四人家族の家庭にお世話になりました。この家族は英語が上手で、前にも若人の翼の団員をお世話したことがある家族でしたので、私達はすぐにうち解けることができました。次の日はブレスト市役所を訪問しました。

この日は、国連四〇周年式典が行われることになっていて、私達一行は市長から日本代表というかたちで招待を受けていましたので、式典とレセプションに出席しました。午後は市の助役と職安職員、青少年育成会委員長との懇談会が行われましたが、ここでも青年失業者問題が中心に話されました。青少年育成会は、一六～二五才の青少年に仕事のアドバイスや研修を通し、就職できやすくすることを目的とし、パンフレットや参考書を作成して就職情報を青少年に流している団体だそうです。懇談会は約二時間で終わり、その夜、民泊家庭とのさよならパーティーがヨットハーバーで行われ、ここプレタニ地方の古典楽器やダンスを披露してくれたり、皆で踊ったり歌ったりしてくれてフランス人の心の広さと陽気さに感激しました。



▲民泊先のブラーさん宅前で

社会学級に二一二名入級

第一九回鮫川村社会学級は、西野・西山・中央・富田・渡瀬・青生野の六教室合わせて二一二名の入級者がありました。

五月から各教室独自に学級の運営委員、方部連絡員、学習計画などを決め、年間を通して楽しく意義ある学級運営をすることになりました。

一年間この学級のお世話をしてくださる各教室の運営委員は次のとおりです。

◎西野教室

（委員長）須藤栄恭（副委員長兼会計）矢吹喜一（副委員長）高坂エイ（庶務）佐藤竜雄（監査）舟木早苗

◎西山教室

（委員長）矢吹茂（副委員長兼庶務）関根正治（副委員長）関根スイ、山本キヨノ（会計）関根儀光（監査）生田目政芳、関根光雄

◎中央教室

（委員長）芳賀理男（副委員長）佐藤千代治（庶務）高原三二（会計）鈴木利次

◎富田教室

（委員長）石井光男（副委員長）松本ミノ（庶務）吉保重利

◎渡瀬教室

（委員長）星　武（副委員長）遠藤忠助、中野西シゲヨ（庶務）芳賀登

◎青生野教室

（委員長）大竹保（副委員長）鈴木清司、土手内芳子（会計）白石重男（監査）長久保勲

国民年金保険料

納付が困難の方は 免除の手続きを

国民年金保険料は、一か月七、一〇〇円ですが、保険料を納めることが困難な人のために「保険料免除制度」があります。

保険料の免除制度には、「法定免除」と「申請免除」があります。

法定免除とは……

国民年金のうち障害年金を受給している人や、生活保護法の生活扶助を受けている人は届出するだけで免除になります。

申請免除とは……

所得の少ない人や、生活保護法の医療扶助を受けている人、長期間入院している人、災害で被害を受けた人で保険料を納めることが困難な人は申請すれば免除になります。

このような条件に該当する方は、保険料を未納にせず、忘れずに免除申請の手続をしてください。手続は六月二五日まで、住民課で受付けます。

児童手当の現況届 提出は6月25日までに

児童手当の支給を受けている方は、六月一日から二五日までの間に「児童手当現況届」を役場に提出しなければなりません。

この現況届は、受給者の前年の所得状況と、六月一日現在での児童の養育状況などを確認するためのものです。もし、この届が提出されない場合は、受給できる資格があっても、六月以降の児童手当の支払が停止されますから、必らず期限内に提出してください。

なお、児童手当法が六月一日から改正され、現在児童一人当り七、〇〇〇円の手当を受給している方は、六月分から児童一人当り月額五、〇〇〇円に変ります。

税務職員募集 7月16日まで受付

仙台国税局では、税務職員を募集しています。（採用後、税務大学校普通科へ入校）

人事院が実施する国家公務員採用Ⅲ種試験（税務）に合格した者の中から採用されますが、試験の概要は次のとおりです。

◇受験資格　昭和四一年四月二日から昭和四四年四月一日までに生まれた方

◇受付期間　七月九日(水)～七月一六日(水)まで

◇試験期日

第一次試験　一〇月五日(日)

第二次試験　一一月一〇日(月)～二二日(土)のうち一日

◇合格発表　一二月一九日(金)

申込用紙の請求など詳しくは、白河税務署（〇二四八－二二－七一一一）へおたずねください。

おめでた

四月

本坂	藤田　裕喜	父藤田甲子男
余所内	関根　正人	父関根正雄
大塩	水野　久美	父水野　一
田野上	蛭田由理恵	父蛭田　茂

おくやみ

五月

年齢	世帯主	発地区
上	高野ハル	55歳　高野　勇
高坂	本郷チヨ	84歳　本郷　貢
ハル	須藤マツ子	47歳　須藤泰助
61歳	吉田義美	90歳　吉田義一
高坂達雄	生田目定義	74歳　生田目一義
	蛭田秀也	57歳　蛭田ハルノ
	長久保ツル	78歳　長久保一進

落合　新宿　芦ノ草　小名澤　福原　青生野

心配ごと相談

6月20日(金)
午前10時～午後2時
鮫川村山村開発センター

休日の在宅当番医

月日(曜)	当番医院 棚倉町	塙町	矢祭町
6月15日(日)	大木	中島	
22日(日)	中央病院	車田	
29日(日)	和田	根本	
7月6日(日)	阿部	厚生病院	
13日(日)	藤田		慈泉堂

ゴミの収集日

収集コース	種別	6月	7月
江竜田～中野町～中山～田尻～彦次郎～反田～前沼～広畑～湯ノ田（可のみ）～役場～農協ストアー～保育所コース	可燃物	16.19.23 26.30	3.7.10.14.17 21.24.28.31
	不燃物	27	11.25
新宿橋～農協倉庫～給食センター～道少田～大塩～宿ノ入コース	可燃物	17.19 24.26	1.3.8.10.15.17 22.24.29.31
	不燃物	27	11.25
鮫中～真坂～寅卯平～茅～酒垂～滑石～折戸～水口～官沢コース	不燃物	26	10.24
越虫～青生野～葉貫～戸草～蔵の草～湯ノ田～中沢コース	不燃物	25	9.23
石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	不燃物	—	4
官代～楢久保～遠ケ竜～内ケ竜コース	不燃物	27	11.25

※　休日は、可燃物・不燃物を出さないで下さい。
※　ゴミは、収集日の朝に出して下さい。

塙セリ市場だより

（61・5・20）

性別	頭数	取引価格 最高	最底	平均	平均体重	平均月令
	頭	千円	千円	千円	kg	月
雌	158	795	145	284	248	9.9
去勢	164	469	191	288	268	9.4
計	322			286	258	9.6

今月の納税　村県民税(1)　国民健康保険税(1)　納期限6月25日(水)